

お客様フォロー ハンドブック

9 名義変更

〈2025年12月版〉

名義変更

概要

- 「名義変更」とは、保険契約の締結時にあらかじめ登録してある契約当事者および契約関係者の変更、訂正、または登録を行うことをいいます。
- MYひまわり（Webサービス）、LINEでのお手続きやカスタマーセンターでも一部名義変更において手続きが可能です。
- 代理店経由で手続きを依頼された場合は、以下の内容を十分に確認のうえ手続きを行ってください。

関連資料

【取扱規定】 3. 名義変更

10. 払方変更

11. 口座振替

【ハンドブック】8. 払方変更・口座変更

1. 名義変更の手順

事務フロー（書類による手続きのケース）

1

申し出受付

電話による申し出の場合、お客様の本人確認を行います。

（代理店で対応）

〈営業サポートセンター（ESC）へ依頼〉

2

名義変更手続き

お客様から必要書類を取り付け、すみやかにひまわり生命へ提出します。

カスタマーセンター経由でお客様に請求書類を発送します。お客様から、同封の返信用封筒で本社宛てに返送していただきます。

3

手続き完了連絡

本社から代理店・お客様へ手続き完了連絡があります。



お客様ご自身で当社ホームページ（<https://www.himawari-life.co.jp/>）からお手続きをすることや必要な書類を請求することも可能です。
MYひまわり（Webサービス）でお手続きした場合は不備とはならないためスムーズなお手続きが可能です。
一部取り扱いに条件があります。詳細は「2. 名義変更手続き」をご確認ください。

2. 具体的な対応方法

1 申し出受付

お客さまへの確認ポイント

変更理由

変更理由によっては、他の変更手続きが必要な場合があります。

〈例〉結婚による改姓

*銀行口座の改姓手続きはお済みですか？(口座振替の場合)

*受取人がご両親になっていますが、配偶者に変更なさいますか？

*ご住所や電話番号に変更はございませんか？

契約者名・被保険者名
だけでなく受取人に改姓が
無いかも確認します。



変更項目

最終的に変更が必要となる項目を確認します。

〈例〉契約者変更・改姓・改名・受取人変更・住所変更・口座変更・指定代理請求人変更 など

変更内容

変更項目に応じた内容を確認します。

変更項目	確認する内容
契約者変更	新契約者氏名(漢字・フリガナ)・生年月日・性別・続柄
改姓・改名	新姓名(漢字・フリガナ)・書類送付先・宛名(新姓・旧姓どちらか)
受取人変更	新受取人氏名(漢字・フリガナ)・生年月日・性別・続柄・割合
住所変更／口座変更	変更後の住所／変更後の振替先口座情報
指定代理請求人	新指定代理請求人氏名(漢字)と続柄

契約形態

契約者・受取人の範囲は、被保険者からみた2親等以内の親族です。

該当する方がおらず、上記範囲外への変更申し出の際は、取扱営業店へご照会ください。

また、契約形態によっては万が一の際に死亡保険金を受け取った場合の課税処理において贈与税対象となり、実質受取保険金が目減りしてしまうことがあります。

以下を参考に、お客さまに契約形態による死亡保険金の課税関係についてアドバイスしてください。

■ 契約形態による死亡保険金の課税関係例

契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金 受取人	課税関係	課税関係税目
夫	夫	妻	夫から妻への相続	相続税(非課税枠適用)
夫	妻	夫	夫の所得	所得税(一時所得)
夫	妻	子	夫から子への贈与	贈与税

2

名義変更手続き

すみやかに以下いずれかの対応をします。

①お客さまご自身でMYひまわり（Webサービス）でお手続きいただく

契約者・被保険者・受取人の改姓および受取人変更の場合は以下の条件を満たす契約に限りMYひまわり（Webサービス）でお手続きが可能です。

（ご利用条件）

改姓	受取人変更
<ul style="list-style-type: none">SOMPOひまわり生命の契約であること（※）個人契約（個人事業主の方を含みます。）有効中の契約であること。 <p>（※）旧日本興亜生命保険はMYひまわり（Webサービス）手続きの対象外です。</p>	<ul style="list-style-type: none">SOMPOひまわり生命のご契約であること（※1）個人契約（個人事業主の方を含みます。）契約者と被保険者が同一の契約被保険者の死亡保険金額の通算が3,000万円以下であること（※2）指定代理特約等の中途付加ではないこと <p>（※1）旧日本興亜生命保険はMYひまわり（Webサービス）手続きの対象外です。</p> <p>（※2）通算金額が3,000万円を超えてる契約者がお手続きされた場合、後日ひまわり生命から確認のご連絡をすることがあります。</p>

（対象外契約）

- 失効契約
- 質権・差押契約
- 後見人登録をしている契約
- その他請求（内容変更、解約等）受付中の契約
- 連生終身保険、連生収入保障保険等被保険者が複数名いる保険

②お客さまから電話もしくはLINEで依頼いただく

以下の条件を満たす場合にはお客さまからカスタマーセンターに直接お電話いただく、もしくはLINEにてお手続きいただければ、名義変更の申込・請求を受け付けます。（請求書類の提出は不要です）。

海外渡航中の方は電話・LINEでの名義変更はお受けできません。

[受付条件]

- ①契約者本人による電話・LINE
- ②個人契約（個人事業主を含む）
- ③改姓請求、受取人変更請求に限る
- ④受取人変更は契約者と被保険者が同一であること、および保険金額が被保険者通算で3,000万円以下に限る

〔対象外契約〕

- 失効契約
- 質権・差押契約
- 後見人登録をしている契約
- 連生終身保険、連生収入保障保険、初期災害保障低解約返戻金型遞増定期保険
- その他請求（内容変更、解約等）を受付中の契約

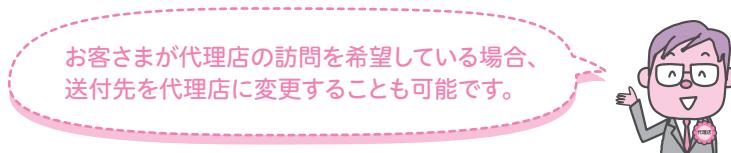
③お客さまから必要書類を取り付け、ひまわり生命へ提出する

必要書類は以下のとおりです。

請求者が保険証券上の氏名と異なる場合など、下記の必要書類に加えて別途証明書類等が必要となります。詳しくは取扱規定3. 名義変更を参照してください。

④営業サポートセンター（ESC）へ名義変更手続きを依頼する

営業サポートセンター（ESC）からカスタマーセンター経由でお客さま宛てに必要書類を送付しますので、お客さまから同封の返信用封筒で本社宛てに返送していただきます。



■必要書類

(1) 契約者変更 (こども保険を除く)

[○：必須 △：ケースにより必要 ×：不要]

必要書類	(個人 ↓ 契約者 生存)	(個人 ↓ 契約者 死亡)	(同一 法人内) 社名 変更 ・ 組織 変更	(同一 法人内) 代表 者 変 更	備考
ご契約名義の変更・ 保険証券等の 再発行請求書	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 原則として機械作成請求書を使用します。 機械作成請求書が使用できない場合は「ご契約名義の変更・保険証券等の再発行請求書」(印刷物番号: 802664) を使用します。 契約者死亡による契約者変更の場合は、念書欄に相続人代表者(承継人)と相続人の自署が必要です。
保険証券 ^{*1}	○	○	○	○	一括契約の場合は、一括保険証券と被保険者名簿となります。
口座振替依頼書	△	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替契約の場合必要です。 契約者変更前がクレジットカード払で変更後払込方法を口座振替にするときは、新契約者の口座振替依頼書が必要です。
公的書類	△ ^{*2}	○ ^{*2,3}	×	×	<p>以下いずれかの写しが必要です。</p> <p>運転免許証、パスポート^{*7}、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード(表面)^{*4}、身体障害者手帳、資格確認書^{*5}、老人手帳(医療受給者証)、印鑑証明書(発行日から6か月以内の原本または写し)</p>
戸籍謄本	×	○	×	×	<ul style="list-style-type: none"> 発行日から6か月以内の原本または写しを提出します。 死亡の事実および相続人代表者(承継人)と相続人とその関係の記載が必要です。 「法定相続情報一覧図」(法定相続情報一覧図に記載されている「申出日」より6か月以内の原本または写し)でも代用可能です。
印鑑証明書	×	×	×	△ ^{*6}	<ul style="list-style-type: none"> 発行日から6か月以内の原本または写しを提出します。 印鑑証明書を添付するときは、請求書に実印を押印します。
登記簿謄本	×	×	○	△ ^{*6}	<ul style="list-style-type: none"> 発行日から6か月以内の原本または写しを提出します。 変更事実の記載のあるものが必要です。
本人確認書類	△	△	△	△	<p>犯罪収益移転防止法による本人確認対象契約の場合のみ、以下の方法により本人確認を実施します。</p> <p>①対面により請求書類を受領 お客様から本人確認書類の提示を受け、代理店にて本人確認書を起票します。</p> <p>②郵送により請求書類を受領 お客様から本人確認書類をご提出いただき、代理店にて本人確認書を起票します。</p> <p>詳細は、取扱規定29. 本人確認を参照してください。</p>

特定取引に関する届出書【保全用（個人）または（法人）】	△	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> CRSに基づく居住地国の届出が必要な契約の場合必要です。 <p>詳細は、取扱規定3. 名義変更を参照してください。</p>
米国納税義務者等についての確認書	△	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> 変更後の契約者が米国納税義務者等にあたる場合、「ご契約名義の変更・保険証券等の再発行請求書」の自己宣誓欄にチェックがある場合) 必要です。 <p>詳細は、取扱規定3. 名義変更を参照してください。</p>
税務取扱に関する確認書（保全用）	△	△	×	×	<ul style="list-style-type: none"> 初期災害保障低解約返戻金型遙増定期保険の契約者変更をする場合には必要です。

※1 保険証券を紛失している場合は、契約者の公的書類の写しが必要です。
 ただし、対面手続きで以下の条件を満たす場合は、提出不要です。

- ・契約が法人契約でないこと
- ・親権者および後見人等からの請求でないこと
- ・質権契約でないこと
- ・対面で契約者の本人確認を実施していること
- ・犯罪収益移転防止法対象外の手続きであること
- ・本人確認実施者が請求書に以下の内容について、証券番号付近の余白に朱書きで記入していること
- (ア) 本人確認書類名 (イ) 本人確認済みであること (ウ) 確認者の署名

 法人契約は印鑑証明書（発行日から6か月以内の原本または写し）の提出が必要となります。

※2 新契約者の公的書類の提出が必要です。新契約者=被保険者の場合は不要です。

※3 相続人代表者（承継人）と相続人について必要です。

※4 「マイナンバーカード」の取扱いについて
 写しを取得する場合は、必ず表面のみとしてください。万が一、裏面のマイナンバーおよびQRコードの写しが提出された場合、復元できない程度にマスキングしてください。

※5 「資格確認書」の取扱いについて
 写しを提出する場合、資格確認書は保険者番号、被保険者記号・番号（読み取ると記号・番号が分かるQRコード含む）を復元できない程度にマスキングしてください。

※6 代表者変更（同一法人内）の場合は、新代表者名の記載のある印鑑証明書（発行日から6か月以内の原本または写し）または登記簿謄本の原本または写しが必要です。

※7 氏名・住所および生年月日の記載がある、有効期限内のものに限ります。

(2) 受取人変更

[○：必須 △：ケースにより必要 ×：不要]

必要書類	被保険者の2親等内の 親族への受取人変更	法人受取から法人の 役員またはその家族 への受取人変更 (現契約者が法人)	備考
ご契約名義の変更・ 保険証券等の 再発行請求書	○	○	原則として機械作成請求書を使用します。 機械作成請求書が使用できない場合は「ご契約名義の変更・保険証券等の再発行請求書」(印刷物番号：802664) を使用します。
保険証券 ^{※1}	○	○	一括契約の場合は、一括保険証券と被保険者名簿となります。
印鑑証明書	×	○	<ul style="list-style-type: none"> 契約者のものが必要です。 発行日から6か月以内の原本または写しを提出します。 印鑑証明書を添付するときは、請求書に実印を押印します。

※1 保険証券を紛失している場合は、契約者の公的書類の写しが必要です。

ただし、対面手続きで以下の条件を満たす場合は、提出不要です。

- ・契約が法人契約でないこと
- ・親権者および後見人等からの請求でないこと
- ・質権契約でないこと
- ・対面で契約者の本人確認を実施していること
- ・本人確認実施者が請求書に以下の内容について、証券番号付近の余白に朱書きで記入していること
- (ア) 本人確認書類名 (イ) 本人確認済みであること (ウ) 確認者の署名

法人契約は印鑑証明書（発行日から6か月以内の原本または写し）の提出が必要となります。

(3) 改姓名・姓名の訂正

[○：必須 △：ケースにより必要 ×：不要]

必要書類	改姓	改名	訂正 (契約者 の記入相違) ・被保 険者	備考
ご契約名義の変更・ 保険証券等の 再発行請求書	○	○	○	原則として機械作成請求書を使用します。 機械作成請求書が使用できない場合は「ご契約名義の変更・保 険証券等の再発行請求書」(印刷物番号: 802664) を使用しま す。
保険証券 ^{※1}	○	○	○	一括契約の場合は、一括保険証券と被保険者名簿となります。
口座振替依頼書	△	△	×	口座振替契約の場合必要です。
公的書類	×	○	×	改名の事実が確認できる住民票、戸籍謄(抄)本または改名の 記載がある運転免許証の両面写し

※1 保険証券を紛失している場合は、契約者の公的書類の写しが必要です（契約者が改姓している場合は新姓の記載のあるものが必要です）。

ただし、対面手続きで以下の条件を満たす場合は、提出不要です。

- ・契約が法人契約でないこと
- ・親権者および後見人等からの請求でないこと
- ・質権契約でないこと
- ・対面で契約者の本人確認を実施していること
- ・本人確認実施者が請求書に以下の内容について、証券番号付近の余白に朱書きで記入していること
- (ア) 本人確認書類名
- (イ) 本人確認済みであること
- (ウ) 確認者の署名

法人契約は印鑑証明書（発行日から6か月以内の原本または写し）の提出が必要となります。

参考

効力発生日は、完備した請求書類の受付方法および申出方法により、以下のとおりとなります。

(1) 対面の場合

受付日となります。

代理店が直接受領した場合は、請求書「取扱者受付日欄」へ代理店での受付日を記入のうえ取扱者印
を押印してください。

(2) 郵送の場合

消印日となります。

代理店宛てに郵送で届いた場合は、必ず封筒を請求書類と一緒にひまわり生命へ提出してください。

(3) 電話のみで完了する手続きの場合

カスタマーセンターにお申し出いただいた日となります。

(4) MYひまわり（Webサービス）で手続きする場合

MYひまわり（Webサービス）手続き完了日となります。

(5) LINEでの手続きの場合

契約者自身が、LINEの手続き完了後に「内容を確認変更します」の画面に表示されている「はい」を
押下した日時となります。

内容を確認し変更します

はい

いいえ

■帳票記入例：ご契約名義の変更・保険証券等の再発行請求書（印刷物番号：802664）
(個人→個人の契約者変更および受取人変更)

3 手続き完了連絡

手続き完了後、本社から以下の書類が届きます。

送付先	SOMPOひまわり生命契約	旧日本興亜生命契約
送付時期	手続き完了後5営業日以内に本社から発送します。	
代理店	<ul style="list-style-type: none">ひまわりオンラインに掲載*手続き完了後反映	保険証券（控） *変更後の契約内容を記載
お客様	<ul style="list-style-type: none">手続き完了のお知らせ保険証券（変更後の契約内容を記載）	保険証券（変更後の契約内容を記載）